

4 青少年保護育成巡回活動、環境浄化活動等

主催・共催 団体名	事業名	事業の概要	参加者数 (人)	月間関 連事業の 明示	最も関係 する重点 事項	関連する重点事項 (最大3つまで選択)			コロナ禍において 注意した点等
滋賀県青少年育成県民 会議	有害図書等実態調査	白ポストの設置箇所を定期的に巡回し、有害図書・有害 DVDなどを回収。各市町民会議、各少年センターより実数の 報告 ・設置市町：11市 ・白ポスト設置数：71箇所		★	(2)ア②	(2)ア①	(2)オ②		・有害図書・有害DVDなどの 回収時は、感染予防対策を し、少人数で行う、
滋賀県警察本部	子どもの性被害防止を目的と した携帯電話販売店に対する 要請活動	11月1日(月)～11月30日(火)の間 県内の携帯電話販売店に対し、フィルタリング措置利用普及 のため、各義務事項の確実な実施、従業員に対する指導教 養等を要請			(2)オ①	(2)ア①			
滋賀県警察本部	街頭補導活動	11月1日(月)～11月30日(火)の間 大型量販店やゲームセンター等において、街頭補導を実施			(2)イ①				
大津市青少年育成市民 会議、各学区青少年育 成学区民会議、大津市	・カラオケボックス等に対する 巡回要望活動	・月間中 ・市内のカラオケボックス等の実態調査を行うとともに、健全 育成への協力依頼を行った。	62	★	(2)オ③				・少人数で実施
大津市青少年育成市民 会議、各学区青少年育 成学区民会議、大津市	初発型非行防止パトロール	・月間中 ・大型量販店や商店街を中心に各地域でパトロール	403		(2)オ②				
大津少年センター	重点地区合同街頭補導	・放課後の時間帯における少年非行の未然防止・被害防止 のための街頭補導を地域住民・PTA・教員・警察等関係機 関が合同で実施する。 ・青少年の健全育成・非行防止に向けての意識付け、情報交 換、相互理解をはかる機会とする。 11/12 坂本・膳所・南郷の3地区 11/19 大津京・石山・瀬田の3地区 11/26 浜大津・瀬田・瀬田北の3地区	105		(2)エ①	(2)イ①			・街頭補導の1グループの人 数を減らす ・密になる場所を避ける。

大津市	カラオケボックス等巡回要望活動	大津市民会議が行なう巡回要望活動に同行し、青少年健全育成条例に関する立入調査を行なった。 11月5日(金) 瀬田方面2店舗 11月6日(土) 浜大津方面1店舗 11月13日(土) 膳所方面3店舗 11月15日(月) 石山方面1店舗 11月19日(金) 大津京方面1店舗	19	★	(2)オ②				・少人数での実施。
堅田少年センター 青少年育成市民会議	・立入調査 ・巡回要請活動	管内の図書・DVD・玩具・刃物類・カラオケ・ゲーム店等の立入調査	16	★	(2)オ②				
堅田少年センター 少年補導(委)員会	街頭補導活動	管内のカラオケ店、ゲームセンター、大型量販店、JR駅周辺、学校登下校交差点等における街頭補導活動	122		(2)イ①				・カラオケ店などの小さな店舗には、代表による少人数が入店し、他の補導員は店の外で待機した。
大津北警察署 少年補導(委)員会	・薬物乱用防止教室 ・万引き防止教室 ・サイバー防犯教室	・管内小中学、高校において、薬物乱用防止及び万引き防止の講話、パネルシアター、寸劇等による啓発を実施。	36		(2)ア②	(2)オ①	(5)②		・密集にならない様に、人との間隔が広くとれるような、大きな会場で実施。 ・「いかのおすし」等の防犯の約束を、唱和していたが、大きな声を出さないように配慮した。
彦根市	白ポスト回収	11月17日(水) 市内7駅11箇所の白ポストを回り有害図書を回収。			(2)オ①	(2)オ①			
彦根市少年センター・彦根市青少年指導員会	合同街頭補導	週3回(水・木・土)ビバシティ彦根を中心に街頭補導			(2)エ①				集合時の検温
彦根市少年センター	県下一斉立入調査	・10月7日(木)～10月21日(木) ・彦根市内の書店、ビデオ店、刃物取り扱い店、カラオケ店に対して立入点検の実施			(2)オ②				少人数で実施

木之本青少年センター 木之本警察署 伊香高等学校	年1回 県下一斉立入調査(有害図書、刃物類、フィルタリング案内) 原則月1回 有害図書立入調査	11月9日(火)14:00~16:30 有害図書・フィルタリング案内 11月10日「(水)14:00~16:30 刃物類	5		(2)オ②	(2)ア①	(2)ア②	(2)オ①	・参加人数の制限 ・参加者の健康チェック ・手指消毒液の使用 ・乗車2人まで ・車内の喚起
虎姫学区青少年育成会議	愛のパトロール	11月10日 午後6時から7時15分 のうち約30分間 駅を中心に、徒歩のよる巡回の実施 声かけを実施した	5		(1)①	(2)②	(2)ア②	(2)ウ①	マスク等の徹底と大きな声で話しかけないことに注意し実施
北郷里地域づくり協議会	地区内巡回補導 防犯パトロール	11月28日16:00~ 地区内を一時間程度青パトと駐在所のパトカーで巡回。	12		(2)イ①	(2)オ②	(2)オ③		マスク着用、手指消毒
北郷里地域づくり協議会	地区内巡回補導 防犯パトロール	10月22日19:00~ 夜地区内を青パトと駐在所のパトカーで巡回。	4		(2)イ①	(2)オ②	(2)オ③		マスク着用、手指消毒
神照地区 青少年育成会議	・愛のパトロール	・第4回10月2日(土)10:30~11:30 ・イオン長浜店のパトロール。必要に応じて声をかける	8		(2)イ①	(2)オ②	(2)オ③		マスク着用、手指消毒
六荘青少年健全育成地区民会議	・愛のパトロール	・11月20日(土) ・長浜楽市、アルプラザ長浜、アットホームのパトロール。必要に応じて声をかける。青少年育成関係者と駐在所巡查	4		(2)イ①	(2)オ②	(2)オ③		マスク着用、手指消毒
神田地区青少年健全育成会議	・愛のパトロール	・11月6日(土) 11月20日(土) ・神田地区周辺 危険個所のチェックと子どもたちに声かけ	9		(2)イ①	(2)イ②			マスク着用、手指消毒
長浜市青少年育成市民会議・環境部会	・愛のパトロール	・11月19日(金) ・長浜楽市、ハイパーブックス、イオン長浜店、ドン・キホーテ長浜店の4ヶ所パトロール。必要に応じて声をかける。当市民会議青少年活動部会員	4		(2)オ③	(2)オ②			マスク着用、手指消毒
長浜市青少年育成市民会議・環境部会	早期あいさつ運動	・11月1日(月)7:20~8:10 JR長浜駅、JR虎姫駅、 11月15日(月)7:20~8:10 JR河毛駅、JR田村駅 ・当市民会議青少年活動部会員	15		(1)③				マスク着用、手指消毒

長浜青少年センター	白ポストによる有害図書・DV D・ビデオ等の回収	・11月4日(木)、11月10日(水)、11月24日(水)の月3 回 ・長浜市内(JR田村駅、JR長浜駅、JR虎姫駅、JR河毛駅)	14		(2)オ②				
長浜青少年センター	下校時の見守り巡回パトロー ル	11月1日(月)~11月30日(火)の学校課業日 ・低学年15:00前・中高学年16:00前	40		(2)イ①				
木之本青少年センター	原則月2回 登校安全見守り巡回 原則週1回 駅前早朝啓発活動 原則平日毎日 下校安全見守り巡回	11/1(月),10(水),15(月) 11/1(月),10(水),15(月),24(水) 11/1(月)~30(火)平日の下校時間帯	36		(2)オ①				・職員の健康チェック ・手指消毒液の使用 ・乗車2人まで ・車内の喚起
木之本青少年センター 木之本警察署	原則月2回 愛のパトロール	原則月2回 11月2日(火)19日(金)学区を巡回 14::00~16:30 最終は木ノ本駅で 伊香高校生への啓発活動	4		(2)オ①				・職員の健康チェック ・手指消毒液の使用 ・乗車2人まで ・車内の喚起
木之本青少年センター	原則月1回 落書き等点検巡回	原則月1回 高架下等の落書き点検 11月16日(火)	2		(2)オ②				・職員の健康チェック ・手指消毒液の使用 ・乗車2人まで ・車内の喚起
北里学区青少年育成会	防犯パトロールの実施	11月23日	4		(2)イ①				・参加者の検温
武佐学区まちづくり協議 会 青少年育成部会・少年 補導委員会	あいさつ運動 非行防 止防犯活動(青パト)	11月17日 こども園 小学校の下校時間にあわせ、あいさつ 運動を実施 11月5日 17日 24日 3回 非行防止防犯パトロール	延べ16		(2)イ①				非行防止防犯パトロール時の 乗車定員を4名→3名に変更
老蘇学区青少年育成学 区民会議 老蘇学区補導委員会	青パトロール	11月9、16、30日実施	6		(2)イ①				
高等学校PTA連絡協議 会	街頭補導	・11月12日(金)16:00~17:00 ・イオン近江八幡店、JR近江八幡駅周辺 ・高等学校PTA連絡協議会、警察、少年センター合同での街 頭補導	15		(2)オ③				

平成防犯見廻り隊	街頭補導	・月間中3回(11月12日、19日、29日)20:00~21:00パトロールを実施 ・JR近江八幡駅周辺	延べ 22		(2)オ③				
近江八幡・竜王少年補導委員会	街頭補導部会パトロール	・11月19日(金)18:00~19:00 ・街頭補導部員による量販店へのパトロール	22		(2)オ③				
近江八幡・竜王少年補導委員会	環境浄化部会パトロール	・11月19日(金)19:00~20:00 ・環境浄化部員によるカラオケ店、図書取扱店、ネットカフェへのパトロール	32人		(2)オ②	(2)オ①			
近江八幡・竜王少年センター	有害図書等立入調査	・月間7回立入調査を実施 ・図書販売店 43店 ・ゲームソフト販売店 5店 ・がんに具販売店 2店 ・刃物販売店 1店	延べ 14		(2)オ②	(2)オ①	(2)オ③		
近江八幡・竜王少年センター 近江八幡市青少年育成市民会議	白ポストの回収	・11月16日(火)13:30~15:00 ・管内3カ所に設置の白ポストの回収を行った。	2		(2)オ②				
草津市青少年育成市民会議	愛の声かけパトロール	・年間を通して時間帯は概ね16時~21時 ・青少年関係者がコンビニ、書籍売り場、ゲームコーナー等子どもの集まる場所をパトロール(見せる、声をかける)を行う。	913 (予定)		(2)イ①	(2)イ③			・3密を回避する。 ・体調に不安のある方の参加を見合わせる。 ・マスクを着用する。
草津市立少年センター	街頭巡回活動	・11月5日(金)18:00~19:00、9日(火)16:00~17:00、12日(金)18:00~19:00、16日(火)16:00~17:00、19日(金)18:00~19:00何れも草津駅周辺を補導委員4名とセンター職員で啓発ティッシュ・カイロを配布しながら声かけをするとともに周辺をパトロール。(5日、12日は警察から2名参加)	26		(2)イ①				
草津市立少年センター	青色パトロール	・11月10日(水)14:10~15:00 ・17日(水)14:50~16:30 ・26日(金)14:30~16:40 青色回転灯を回しながら市内小中学校周辺・大型量販店・ゲームセンター・公園等を巡回	4		(2)イ①				
草津市立少年センター	白ポスト回収	・11月16日(火)10:00~11:15 ・草津市内5箇所の白ポストの回収を行い、回収後に内容を調査。	2		(2)ア①				

草津市立少年センター	有害図書等一斉立入調査	<ul style="list-style-type: none"> ・10月4日(月)10:30~12:00 ・10月5日(火)13:30~15:30 ・10月12日(火)10:00~15:40 ・10月18日(月)14:30~16:30 ・10月19日(火)13:30~15:30 ・10月28日(木)10:30~16:30 ・10月29日(金)10:30~12:30 ・11月17日(水)13:00~15:00 ・11月19日(金)10:50~12:00 ・11月26日(金)10:00~12:00 ・コンビニ、大型量販店、カラオケ店に対して立入調査の実施。	20		(2)オ②				
守山市青少年育成市民会議	「心と心をつなぐあいさつ運動」	11月1日から30日 登校(園)時間中 守山市内全域の通学(通園)路周辺	2,514	★	(1)①	(2)イ①	(2)イ③		
守山野洲少年センター	令和3年度有害図書等立入調査の実施	10月1日(金)10月26日(火)11月25日(木) 14:00~16:00 守山署管内登録店舗 有害図書等立入調査の実施	9	★	(2)オ②				
守山野洲少年センター	有害図書等立入調査	日時:令和3年11月2日(木)・16日(木) 15:00~16:30 場所:守山・野洲市内11店舗 内容:図書・DVD・ゲームソフト・アダルト物等の販売店に条例の趣旨の普及・啓発等	6		(2)オ②	(2)オ③			店舗には2~3名の立ち入りで所定の調査を実施
滋賀県健康医療福祉部 子ども・青少年局	一斉立入調査	日時:令和3年11月2日(火)~25日(木) 14:00~16:00 場所:守山・野洲市内34店舗 内容:図書・DVD・ゲームソフト・アダルト物等の販売店に条例の趣旨の普及・啓発等	16		(2)オ②	(2)オ③			店舗には2~3名の立ち入りで所定の調査を実施
守山野洲少年センター	一斉立入調査(携帯電話)	日時:令和3年11月26日(金) 場所:守山・野洲市内8店舗 内容:携帯電話販売店への啓発活動(フィルタリング推奨活動)	2	★	(2)オ①	(2)ア①			2名で訪問し、店舗出入り口付近で、店員一人に対して聞き取りを実施

守山野洲少年センター	白ポスト回収	日時:令和3年11月5日(金)15日(月)30日(火) 9:00~10:00 場所:守山駅、野洲駅 内容:守山駅東西階段下、野洲駅コンコースに設置された白ポストより、有害図書およびDVD等の回収	6		(2)オ②	(2)ア①	(2)ア②		
守山野洲少年センター	定例巡回パトロール	日時:令和3年11月1日(月)~30日(火) 10:00~ 14:00~ 場所:守山市・野洲市全域 内容:公用車による巡回パトロールおよび児童生徒の下校時巡回活動	17	★	(2)イ①	(2)イ③			パトロール中の車は、常に窓を半開きに開けて換気を心掛け、午前・午後共に1.5時間程度で管内を巡回パトロール
守山野洲少年補導委員会	定例街頭補導巡回活動	日時:令和3年11月1日(月)~30日(火) 地域に応じて時間帯を設定 場所:守山市野洲市を16地域に分け、パトロール地域を設定。 内容:少年補導委員90名が分担して上記の地域をパトロールする。	67		(2)イ①	(2)エ①	(2)イ③	(2)オ②	巡回中の少年補導委員の間隔は開け、店舗への立ち入りは必要最小限の1~2名で実施。
野洲市青少年育成会議補導部会	愛のパトロール	日時:令和3年11月5日(金)17:00~ 19日(金)17:00~ 場所:野洲市内 内容:地域をABCの3コースに分け、パトロールを実施。	25		(2)イ①	(2)エ①	(2)イ③	(2)オ②	巡回中の少年補導委員の間隔は開け、店舗への立ち入りは必要最小限の1~2名で実施。
守山野洲少年補導委員会	地区外街頭補導巡回活動	日時:令和3年11月12日(金)16:30 24日(水)15:00 場所:守山市・野洲市内 内容:担当地区外パトロール。	11		(2)イ①	(2)エ①	(2)イ③	(2)オ②	巡回中の少年補導委員同士の間隔は開け、店舗への立ち入りは必要最小限の1~2名で実施。
粟東市	有害図書・刃物類等取扱店立入調査	・11月2日(火) ・11月9日(火) ・11月22日(月) ・11月24日(水) 21店舗 ・市内店舗を訪問しての展示等指導	1		(2)オ②	(2)オ①	(2)オ③		
・粟東市青少年育成市民会議 ・粟東市	白ポスト回収作業	11月10日(水) 市内7箇所に設置してある有害図書回収箱に入れてある図書・ビデオ等を回収して処分	1		(2)ア②	(2)オ②	(2)オ③		
甲賀市青少年育成市民会議	有害図書等環境浄化活動	12月24日実施予定							

甲賀市少年補導委員会・甲賀警察署・甲賀市少年センター	合同街頭補導	①11月1日(月)18:30 ②11月4日(木)15:30(中学校と合同) ③11月11日(木)18:30 ④11月24日(水)18:30 ・市内量販店等の巡回補導ならびに下校時間に合わせ、声かけや見守り活動の実施。			(2)イ①	(2)オ③			・現地集合、現地解散 ・マスク着用
甲賀市少年センター	巡回補導	・11月1日(月)から30日(火)の平日 ・市内量販店、ゲームセンター、公園等の巡回補導活動実施。			(2)オ③				・少人数で実施 ・マスク着用
甲賀市少年センター	図書等取扱店県下一斉調査	①11月10日(水) ②11月11日(木) ③11月17日(水) ・「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」に基づき、市内図書等取扱店等に対する一斉調査を実施し、条例趣旨の普及・啓発および条例厳守の指導。 ・啓発チラシ、物品等配布		★	(2)オ②				・関係機関等との車の同乗を見合わせ、今年度も少年センター職員のみで実施。 ・マスク着用
野洲市青少年育成市民会議	愛のパトロール (初発型非行防止活動)	・11月5日(金)・19日(金)17~18 ・補導委員、学校・保護者関係機関・団体などが市内3コースに分かれ、初発型非行防止活動として、青少年の声かけ、スーパー、コンビニ、カラオケ店、公園等をパトロールの実施	25		(1)②	(2)ア②	(2)イ①		・マスクの着用 ・立ち寄り店舗への入場制限
湖南市内各青少年育成学区民会議	巡回活動	市内各所において、巡回活動をのべ10回実施。	24		(2)エ①				
湖南市内各青少年育成学区民会議	あいさつ運動	市内各所において、あいさつ運動をのべ27回実施。	164		(2)エ①				
湖南市少年センター	図書等取扱店に対する一斉調査	滋賀県青少年の健全育成に関する条例第26条に基づく図書等取扱店等に対する条例の普及啓発・条例遵守の指導	3		(2)オ②	(2)オ③			店舗立ち入り時の手指消毒・距離を保って話を聞く
湖南市少年センター	有害図書等一斉立入調査	(・10月26日、28日) ・11月1日、4日、9日 ・甲賀警察署、甲賀健康福祉事務所、市内県立学校と共同で市内量販店、コンビニ、カラオケ等52店舗に立入調査を実施	10		(2)オ②				

湖南省少年センター 湖南省少年補導委員会	合同街頭補導 所員パトロール	・11月10日、24日 18:00~20:00 ・11月19日 19:00~21:00 ・11月5日、12日、17日、26日 15:00~16:30 ・量販店、コンビニ、ゲームセンター等での街頭補導を実施	10		(2)オ②	(2)イ①			
今津青少年育成学区民 会議	あいさつ運動	11月1日と15日7:40分から8:15分 今津町内小・中学校前、地域の集合場所で教員、補導員、学 区民会議委員が朝の挨拶と安全対策の為の声掛け	15		(2)ア①	(2)ア①	(2)エ①	(2)オ①	
今津青少年育成学区民 会議	花いっぱいプロジェクト活動	11月14日9:00から11:00 中学校ボランティアと学区民会議委員がパンジー苗とチュー リップ球根を植える。 今津町内小・中・保・幼・園と市施設に配布12か所	19						
滋賀県健康医療福祉部 子ども青少年局	有害図書等一斉立入調査	・10月~11月末にかけて市内の刃物等取扱店への一斉調 査49店舗	46	★	(2)オ②				
東近江市青少年育成市 民会議	愛のパトロール	・強調月間中、大型量販店や公園等を青少年育成市民会議 役員が巡回活動を実施	46		(2)イ①	(2)イ③			・マスクの着用 ・ソーシャルディスタンスでの 巡回
東近江市青少年育成市 民会議湖東支部	花いっぱい運動	日時:11月6日(土)午前9~10時 場所:湖東コミュニティセンター 内容:市民会議湖東支部部員が、ピオラ苗等をプランター 27個に植え、支部内の幼稚園・小学校・中学校に贈呈。	18	★	(1)①				・マスクの着用と体温チェッ ク、ソーシャルディスタンスで の作業を実施
東近江市青少年育成市 民会議五個荘支部	花いっぱい運動	・五個荘支部管内の幼稚園・小学校・中学校へ花苗や球根 を配布。 ・小学校の花壇作りに協力。	4						
東近江警察署 東近江少年センター	有害玩具・図書等の立ち入り 調査	・11月1日~11月30日9:00~17:00 ・東近江市内書店・ビデオ店・刃物・玩具店に対して立ち入り 調査 ・携帯電話店に対してフィルタリングの依頼啓発			(2)オ③	(2)ア②	(2)イ③		・マスク着用、検温 ・訪問先の方と距離をとる

東近江少年補導員会 東近江少年センター	児童に対する声掛け見守り・パトロール	・11月1日～30日14:00～19:00 ・下校途中の安全対策のために声掛けと通学路のパトロール ・駅、公園の清掃			(2)エ②	(2)イ③			・マスク着用、手の消毒、検温 ・車内の消毒
東近江少年センター愛荘分室・町内少年補導員会	○青少年保護育成巡回活動 ○管内学校園・通学路巡回パトロール	○街頭補導 愛荘分室職員・町内少年補導員・町青少年育成部会員による広報活動 ①8:00～9:00 ②13:00～16:30 ③17:00～19:00 ※駅や学校での登校指導(8回)および下校時の街頭補導(9回)、巡回パトロール26回 ○11月の活動、43回・述べ101人	101	★	(2)イ②	(2)エ①	(2)オ①	(6)①	三密を回避したうえでの啓発活動
湖東地区高等学校および彦根・愛知・犬上各少年センター	○湖東地区高等学校等合同下校指導	○青少年の健全育成街頭啓発活動 11月8日～12日 近江鉄道愛知川駅およびその周辺での街頭啓発補導活動	23	★	(2)イ①	(2)エ①	(2)オ①		三密対策による活動
米原市青少年育成市民会議 共催:米原市・米原市教育委員会	市民みんなで取り組むあいさつ運動	11月1日(月) 7:00～8:30 市内全域および各小中学校において、登校指導を兼ねてあいさつ運動を行う。原則として、毎月最初の平日に年間9回実施。			(2)イ①	(2)イ③			マスク着用や密を避けること等を事前に呼びかけ
米原市青少年育成市民会議	非行防止巡回パトロール	11月4日(木)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 14:00～17:00 市内小中学校の下校時刻に合わせた巡回と各種店舗への立ち入りを実施し、安全確保と非行防止を図る。(年間43回実施)			(2)イ①	(2)イ③	(2)エ①		感染リスクを考慮し、事務局単独で実施
米原市少年センター 米原市補導委員 米原警察署	巡回パトロール・街頭補導活動	11月1日(月)登校時間での声かけ(あいさつ運動) 11月1日(月)から11月30日(火)の間で、平日の下校時間帯 子どもたちへの声かけと通学路周辺のパトロール	延べ 26		(2)イ①	(2)イ③			公用車乗車時、マスクの着用、換気
米原市少年センター 米原市補導委員 米原警察署	白ポスト地点検回収 有害図書立入調査 図書取扱店等立入調査	11月5日(金)、11月24日(水) 市内白ポストの点検・回収 11月24日(木)から11月26日(金) 米原市内図書・玩具販売立入点検	延べ 11		(2)オ②				作業後の手洗、消毒 立入点検時、マスク着用、入店時に手指の消毒

日野町少年センター 日野町少年補導(委)員 会 東近江警察署	街頭補導	11月1日～30日の間の主に金曜日 (計4回)15:00～18:00 補導(委)員、警察官、少年センター職員が安全対策のため 声かけをするとともに、通学路の周辺パトロールを行う。	17		(2)イ①				
日野町少年センター 日野町少年補導(委)員 会 主任児童委員 保護司会 民生委員・児童委員 厚生保護女性会	朝のあいさつ運動 愛の声掛け運動	11月1日(月)～11月30日(火)の間の 毎週火曜日(計3回)8:00～8:30 毎週月曜日、1日、15日7:45～8:10 中学校、小学校校門前に立ち、登校する生徒にあいさつを交 わす	32		(1)③				
日野町少年センター	有害図書調査	11月11日(木)、15日(月) 10:00～12:00 町内書店、コンビニに対して立入り調査を実施	2		(2)オ②				
竜王町青少年育成町民 会議、 近江八幡・竜王少年セン ター	巡回パトロール	11月9日・16日(火) 町内通学路等の巡回パトロール	4		(2)イ①	(2)オ③			
竜王町少年補導員会	街頭補導(巡回パトロール)	11月9日(火)・15日(月)・22日(月) 町内通学路等の巡 回パトロール	9		(2)イ①	(2)オ③			
竜王町青少年育成町民 会議	落書き点検パトロール	11月13日(土) 町内の落書き箇所・啓発看板の点検	8		(2)オ②				
愛荘町青少年育成町民 会議	青少年育成パトロール	・長期休業日以外の毎週金曜日 ・下校時間 ・青少年育成町民会議事務局1名と環境浄化部会専門委 員・総務委員から1名			(2)イ③	(2)イ①			
豊郷町青少年育成町民 会議	薬物乱用防止立て看板の設 置(犬上少年センターから貸 与)	強調月間中、薬物乱用防止の立て看板を設置			(2)オ②				

豊郷町青少年育成町民会議	下校時パトロール	町内小学校の下校時間に合わせたパトロール活動			(2)イ②				
多賀町青少年育成町民会議・多賀町教育委員会	「第2回あいさつ運動推進週間」	11月8日(月)~12日(金) 町内小中学校、幼保・こども園、駅前にて、登校時の児童生徒、高校生等にあいさつの声かけ、啓発物(ウェットティッシュ)の配布。	延べ 152		(2)イ①				<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用の徹底 ・啓発者同士の間隔をあける